

廿日市学校給食センター包括的運営業務
に関するサウンディング型市場調査
実施要領

廿日市市

1 調査の名称

廿日市学校給食センター包括的運営業務に関するサウンディング型市場調査

2 調査の目的等

廿日市学校給食センターは、施設の供用開始から約20年間、運営管理を個別に業務委託で実施しています。建物については長寿命化を推進しているところですが、調理業務に必要な設備更新の課題があります。

この市場調査は、個別発注している運営及び維持管理業務（機器、設備等）を包括的に実施することにより、確実な衛生管理のもとで安全で安心な給食の提供を行い、食育の推進に資することを目指すものです。また、設備更新においても、調理業務を維持しながら、効率的な整備手法及びコストの抑制を主眼においた手法で実施したいと考えており、様々な手法について民間事業者の皆様との対話を通じて、最適な包括的運営の方法を検討するため、公募型サウンディング調査（以下「サウンディング」という。）を実施します。

3 対象施設の概要

対象施設

- ・施設名 廿日市学校給食センター
- ・所在地 廿日市市宮内工業団地1番地63
- ・建築年 平成17年3月31日
- ・供用開始 平成17年9月1日
- ・構造 鉄骨造2階建て
- ・敷地面積 6,500㎡
- ・延べ床面積 3,022.12㎡
- ・最大調理能力 9,000食
- ・運営方法 調理・洗浄業務、配送業務、ボイラー運転管理業務等をそれぞれ委託
- ・提供先 小学校11校
(廿日市小学校、平良小学校、原小学校、宮内小学校、地御前小学校、佐方小学校、阿品台東小学校、阿品台西小学校、金剛寺小学校、宮園小学校、四季が丘小学校)
中学校5校
(廿日市中学校、七尾中学校、阿品台中学校、野坂中学校、四季が丘中学校)
- ・提供食数 約6,800食（令和7年7月現在）
- ・包括検討対象外業務 電気工作物、消防用設備、自動扉開閉装置、昇降機、高架水槽・受水槽、巡回点検等の業務

4 スケジュール

実施要領の公表	令和7年8月4日（月）
サウンディング参加申込み期限	令和7年8月19日（火）15時まで
サウンディング・現地視察実施（予定）	令和7年8月25日（月）～29日（金）
実施結果の公表	令和7年9月中旬予定

5 サウンディングの内容

（1）参加対象者

法人又は法人のグループとします。ただし、法人又はその代表者が次のいずれかに該当する場合を除きます。

ア 国税、都道府県税及び市町村税等を滞納している者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定による是正、再生手続中の者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団に該当する者

オ 政治団体、宗教上の組織若しくは団体、その他市長が適当でないと判断する者

（2）サウンディングの確認項目

主なサウンディング内容 （これまでの実績を踏まえて）	1 複数業務の包括について (1) どの業務範囲を包括で受託できるか 2 厨房機器の修繕・更新について (1) 老朽化している厨房機器の修繕対応の委託を受けることができるか (2) 厨房機器の更新方法 3 施設・設備の更新について (1) 施設・設備の更新方法 4 調理員、配膳員等の確保について (1) 将来的に不足が見込まれる調理員の確保方法 (2) 廿日市地域の受配校へ配膳員が配置できるか (3) 廿日市地域以外の調理員も確保し、他地域（佐伯・吉和・宮島）へ配置できるか ※ 佐伯地域：友和小学校 約180食 津田小学校 約80食 佐伯中学校 約160食 吉和地域：吉和学校給食センター（2校分）約60食 宮島地域：宮島学校給食センター（2校分）約180食 5 食育への協力について
-------------------------------	---

	(1) 食育に関する実績 6 契約期間について (1) 契約期間は何年が妥当か 7 事業費規模 8 スケジュール (1) 令和8年9月開始を想定したスケジュール
--	---

(3) 配布資料

委託業務件名・受注者・契約額一覧、各仕様書
過去5年の厨房機器別修繕費一覧、長寿命化計画

6 サウンディング実施の流れ

(1) 申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙1の参加申込書に必要事項を記入の上、メールにて申し込みください。なお、件名には提出者名を含めて記載してください。

申込期限は令和7年8月19日（火）15時までとします。

(2) 実施について

① 実施期間

令和7年8月25日（月）～29日（金）

午前：9時00分から12時00分まで

午後：1時00分から5時00分まで

※ご希望の時間帯についてはエントリーシートで選択してください。

※実施日時については事前にご連絡させていただきます。

② 所要時間

1事業者につき計60分程度（質疑応答含む）

③ 実施場所

廿日市市役所（オンライン形式での実施も可能です。）

※具体的な実施場所については、実施時間の連絡の際に併せてご連絡いたします。

④ アンケート調査票の事前提出

・別紙2アンケート調査票をサウンディング実施の前日までに提出してください。

⑤ その他

・サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。また、参加事業者の出席者は5名以内としてください。

・サウンディング当日に資料をお持ちいただく場合は、サウンディング実施場所において10部の提出をお願いします。

(3) 現地視察について

視察場所：廿日市学校給食センター

実施日時：令和7年8月25日（月）～29日（金）

午前 9時00分から12時00分まで

午後 1時00分から5時00分まで

所要時間：60分程度

視察人数：1事業者につき2人まで

留意事項

- ・現地視察を希望する場合は、サウンディングの参加の申込と合わせて別紙1参加申込書を、令和7年8月19日（火）15時までにメールにて申し込みください。
- ・視察当日に、直近の検便結果報告書の写し又は調理場内入場者点検票（センター指定様式、入場前に記入）を提出してください。
- ・下痢、発熱、腹痛等体調不良の場合は入場不可とします。
- ・調理場内へのカメラ以外の荷物の持込みは不可とします。（写真撮影は可）
- ・白衣、帽子、マスク及び清潔な室内履き（2足 汚染・非汚染区域用）を持参し着用してください。
- ・手洗い、アルコール消毒を十分に行うこととします。
- ・調理場内の設備・厨房機器に触れないこととします。

※希望者数が多い場合や、他者のサウンディング希望日と重複した場合等、視察の受入れができないことがあります。あらかじめご了承ください。

(3) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、公表に当たっては、参加事業者に内容の確認を行います。

7 その他

(1) 参加事業者の取扱い

今回のサウンディングに不参加の場合であっても、今後の事業者公募等に参加できます。

(2) 費用負担

サウンディングの参加に関する書類作成、提出等に係る全ての費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱い・著作権等

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。

なお、サウンディングにおける内容は、双方の発言とも、あくまで調査時点での想定のものとし、今後の事業の方針を決定するものではないことをご理解ください。

(4) 追加調査等へのご協力のお願い

必要に応じて、追加調査や文書照会、アンケート等を行うことがありますので、可能な限りご協力をお願いします。

8 問い合わせ先

質問等がある場合は、以下までお問い合わせください。

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号

廿日市市 経営企画部 行政経営改革推進室（担当：小田）

電話番号：0829-30-9127

Eメール：gyokaku@city.hatsukaichi.lg.jp